

事 務 連 絡
令和2年8月31日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属高等学校を置く国立大学法人附属学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた職業に関する教科の実習等
に関するQ&Aについて（一部更新）

平素より産業教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対応した高等学校等における教育活動の実施については、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージについて」（令和2年6月5日付け文部科学事務次官通知）及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」（令和2年8月6日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）等により随時その留意事項等について示すとともに、文部科学省ホームページにて「教育活動の実施等に関するQ&A」を示していますが、この度、職業に関する教科の実習等に関するQ&Aを別紙のとおり一部更新しましたので、指導にあたっての参考としていただきますようお願いいたします。また、それぞれの具体的な事例を参考資料として添付しますので、併せてご確認くださいますようお願いいたします。

なお、これらの情報については、令和2年8月31日時点のものであり、今後の状況に鑑み更新の可能性もあり得る旨、申し添えます。

都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校に対して、都道府県私立学校主管課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する高等学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属高等学校に対して、周知いただきますようお願いいたします。

（参考）これまで文部科学省より示してきたガイドライン等（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00015.html

【本件担当・連絡先】

〔担 当〕 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室産業教育係

〔電 話〕 03-5253-4111（内線 2904、2384）

〔E-mail〕 sangyo@mext.go.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた職業に関する教科の実習等に関するQ & A

問1 職業に関する教科における実習等の指導においては、どのようなことに留意する必要があるか。

【共通事項】

- 学校内での実習や産業現場等学校外での実習を実施する際には、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に示す感染症対策を講じた上で、共通する感染症対策として、3密を避けることに留意しながら、
- ・事前に生徒の健康観察を行う
 - ・マスクの着用や共用の教材、教具、機器、設備などを適切に消毒するとともに常時換気する
 - ・貸切バス等での移動にあたってはマスクの着用、会話の自粛、車内の換気（降車時に窓を開けるなど）を徹底する
 - ・共用の教材、教具、機器や設備などを触る前後で手洗い・手指消毒を徹底する
 - ・実習（材料運搬や作業）においては教員・生徒同士の接触を極力避け、個人で使用する材料や道具の配布及び回収は、生徒個人が行う
 - ・実習の説明をする際に、書画カメラやビデオ映像を活用して作業を示す
 - ・生徒同士の距離を可能な限り確保（できるだけ2メートル程度）し、対面とならないように配置する（身体的距離は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に示す地域ごとの行動基準を参考とする）
 - ・空間を分割した少人数での活動を行う
 - ・生徒が近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に示す地域ごとの行動基準を参考とする
 - ・実習服やシーツ等の洗濯頻度を高める
 - ・実験・実習を安全かつ安心して進めるために、生徒・教職員の対応マニュアルを作成し、周知徹底することにより、認識の共有を図る
- などの取組が考えられます。
- また、教育内容や施設・設備の利用については、進学や就職を控えた生徒に配慮することが望まれます。
- 実習による食品の製造・販売にあたっては、上記の感染症対策に加え、農林水産省「食品産業事業者新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」における予防対策の徹底や感染者・濃厚接触者への対応、施設設備等の消毒の実施等も参考にしてください。

（参考）「食品産業事業者新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_shoku_PR.pdf

- なお、医療関係職種等の養成課程（看護師、准看護師、介護福祉士、調理師）における実習については、厚生労働省と協議し、実習の代替措置等の柔軟な対応が可能であることや、授業時間が短縮した場合であっても、当該学校等において必要な単位もしくは時間を履修し卒業した者については、国家資格の受験資格が認められる旨の事務連絡を发出しております。

（参考）「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年6月1日付け事務連絡）

https://www.mext.go.jp/content/20200603-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

【農業】

- 水田・畑作・施設園芸等の実習の実施にあたっては、共通事項の感染症対策に加え、農林水産省「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」等における予防対策の徹底や感染者・濃厚接触者への対応、施設設備等の消毒の実施等も参考にしてください。

（参考）「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou_PR.pdf

- 酪農等の実習の実施にあたっては、共通事項の感染症対策に加え、農林水産省「畜産事業者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」における予防対策の徹底や感染者・濃厚接触者への対応、施設設備等の消毒の実施等も参考にしてください。

（参考）「畜産事業者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_chiku_PR.pdf

【水産】

- 乗船実習を実施する際は、共通事項の感染症対策に加え、
 - ・ 通常実施する学校医による乗船前の健康診断等において、過去14日間以上、感染を疑われる者との濃厚接触が無いことを確認した上で、実習開始日までの間に十分な健康観察を行い、参加を決定すること
 - ・ 手すりや計器類など、船内で手に触れるものは常に消毒を行うとともに、船内の換気、マスクの着用、手洗いの徹底、毎日の体温検査等の健康観察を欠かさないことなどに留意する必要があるとともに、
 - ・ 当面の乗船実習は、すぐに寄港できる日本の沿岸域で行うことなどの工夫が考えられます。

- その他、乗船実習の実施にあたっては、水産庁「漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」及び国土交通省「感染防止対策及び船上で乗組員や乗客に新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いがある場合の対応等について」も参考にして下さい。

(参考)「漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_gyo_PR.pdf

(参考)「感染防止対策及び船上で乗組員や乗客に新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いがある場合の対応等について」(国土交通省ホームページ)

<https://www.mlit.go.jp/kikikanri/content/001344236.pdf>

- なお、水産においては、海技士の養成施設として、乗船実習等により所定の乗船履歴を有する必要がありますが、国土交通省より「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る3級海技士試験の取扱いについて」(令和2年5月15日付け国土交通省海事局海技課長事務連絡)が発出されており、3級海技士第一種養成施設の課程における遠洋実習の弾力的な取扱いが可能となるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る乗船実習の取扱いについて(正式連絡)」(令和2年5月15日付け同事務連絡)により、講義による航海計器の原理の習得や陸上のボイラー施設の活用等により代替的に知識や能力を修得できると認められるものについては、練習船による実習以外の教育訓練(通信教育や遠隔授業、家庭学習等の対面式によらない教育訓練も含む。)を受けることをもって練習船による実習を受けたものとみなし、必要な教育訓練を全て修了することで、規則に規定されている乗船履歴を有しているものとして取り扱うこととしています。

(参考)「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る3級海技士試験の取扱いについて(周知)」(令和2年5月18日付け事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_7.pdf

(参考)「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校卒業者に係る乗船実習の取扱いについて(正式通知)(周知)」(令和2年5月18日付け事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_6.pdf

【家庭】

- 調理実習を行う場合は、例えば、調理台の使用を1台につき生徒2名までとするなど、対面にならないように配置することなどの工夫が考えられます。
- 調理師養成を目的とする学科等においては、上記の他、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和2年6月1日付け事務連絡)を参考にしてください。
- その他の実習についても、身体的距離を確保し、例えば共用の縫製機器等は、使用の前後に消毒するなど感染症対策を十分に講じて行うことが大切です。

【看護】

- 校内の看護実習室での実習においては、共通事項の感染症対策に加え、
 - ・実習ベッドは、身体的距離の確保に配慮して配置する
 - ・対人的な実習において接触や長時間の会話が必要な場面では、マスクに加え、フェイスシールド、手袋等の個人防護具も活用し実施する
 - ・当面は対人の実習ではなく、モデル人形に対する実習を行うなどの取組が考えられます。

- また、臨地実習の実施においては、
 - ・感染拡大予防に関して、生徒の動線、更衣室・実習施設での休憩室などの使用人数への配慮等について実習施設と十分に協議を行った上で実施する
 - ・実習が中止になることも想定し、柔軟に対応できるよう事前に代替の方法を検討しておくなどの取組が考えられます。

【福祉】

- 感染予防の観点から、可能な限り施設での実習を演習又は校内実習等に代替することを検討して下さい。

(例) 事例を用いた利用者理解及び介護過程(ケアプラン)の作成、介護の基礎的な支援技術(環境整備、身じたく、移動、食事、入浴・清潔、排泄、家事、睡眠、終末期のケア、医療的ケア)をプリント・動画等を活用して学習、施設実習を想定したレクリエーションの作成・練習

- 校内の介護実習室での実習においては、
 - ・実習ベッドは、身体的距離の確保に配慮して配置する
 - ・当面は対人の実習ではなく、モデル人形に対する実習を行うなどの取組が考えられます。また、
 - ・生徒の健康観察やマスクの着用、手洗いの徹底、機器等の消毒等の衛生管理、換気を徹底
 - ・生徒同士の距離を可能な限り確保(できるだけ2メートル程度)し、対面とならないように配置(身体的距離は「学校における新型コロナウイルス感染症にかかる衛生管理マニュアル」に示す地域ごとの行動基準を参考とする)するなどに留意する必要があります。

- 施設において実施する介護実習においては、
 - ・感染拡大予防に関して、生徒の動線、更衣室・実習施設での休憩室などの使用人数への配慮等について実習施設と十分に協議を行った上で実施する
 - ・実習が中止になることも想定し、事前にマニュアルを作成し、柔軟に対応できるよう事前に代替方法を検討しておくなどの取組が考えられます。

問2 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について」（令和2年5月15日付け文部科学省初等中等教育局長通知）にある「学校の授業における学習活動の重点化」について職業に関する教科においてはどのようなことが想定されるか。

- 臨時休業や分散登校等により、学校の授業における通常の学習活動で指導を終えることが困難な場合の特例的な対応として、職業に関する教科で行う効果的な指導としては、学校で行う教育活動を学校の施設・設備を使って行うことが必須の実習等に重点化すること、また、知識及び技術の習得等で、個人でも実施可能な学習活動は、家庭学習等、授業の場以外で行うことが考えられます。

<学校の授業において重点化が考えられる学習活動の例>

- ・（農業）作物・園芸・畜産・造園等、学校の施設・設備を必要とする実習
- ・（工業）加工や生産に関する技術等、学校の施設・設備を必要とする実習
- ・（商業）情報処理（プログラミング）、Web ページのデザイン作成、ビジネス模擬取引（総合実践）、商品開発、ビジネスマナー等、施設・設備を必要とする実習
- ・（水産）実習船に備わった計器の取扱いや大型エンジンの整備、養殖魚の飼育、プールでの潜水等、施設・設備を必要とする実習
- ・（家庭）調理や被服等に関する学校の施設・設備を必要とする実習
- ・（看護）看護物品・医療機器を取り扱う、モデル・標本を用いるなど、学校の施設・設備を必要とする実習や、看護臨地実習計画に基づく校内実習
- ・（情報）システムの仕様を決定するためのグループワークなど1人ではできない作業、及び高度なコンテンツ編集、人工知能を取り入れた開発、ネットワークシステムの実習、三次元の物体の計測と出力など、機能の高い機材を必要とする実習
- ・（福祉）利用者・家族及び多職種協働におけるコミュニケーション、事例を通じた介護過程の展開とチームアプローチ、利用者の状況・障害に応じた生活を支える技術と個別ケア、他科目等で学んだ知識・技術を総合して実践力を高める介護実習

- 授業以外の場で行う学習活動としては、教科書や補助教材を活用した知識の習得に関する学びや、国家試験等に関する学び、さらには、実習に関して実習レポートの見直しを行うこと等が考えられます。

- 各学校においては、生徒の実態等を踏まえて、こうした多様な学習活動を、学校の指導計画に位置付けること、その際には、授業内外の指導について、有機的に連携するように工夫すること、特に、学校外での個人での学習が適切に行われることに意を用い、状況・成果を丁寧に計るといった取組により、学校教育活動の充実を図ることが期待されます。

問3 国家資格等の養成課程において必要とされる校外での実習の実施が困難な場合、校内での実習で代替することが考えられるが、具体的な実践例はどのようなことが想定されるか。

- 国家資格等の養成課程においては、施設での実習等、校外での実習が必要とされていることがあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、校外における実習の実施が困難な場合、特例的に校内での実習で代替することが認められているものもあります（看護師、介護福祉士、海技士等）。
- その際、校内での実習で代替する場合の具体的な実践例としては以下のような取組が考えられます。

【水産（海技士）】

（例）

- ・レーダ・ARPAシミュレーターによる航海当直演習及び航法演習、船位の測定を行う
- ・海図を使った航路選定を行う
- ・実習場内の大型ディーゼル機関、発電機、ボイラー施設を活用した実習を行う

【看護（看護師、准看護師）】

（例）

- ・看護が必要とされる場面の再現による演習：紙上事例や、過去に受け持った事例等を参考に患者を想定し援助方法を検討、実際にモデル人形や学生、教員などを患者として演習を行う
- ・看護過程の展開：事例について、アセスメントし看護計画を立案したのちに、その妥当性を検証するために演習を行う
- ・シミュレーターによる演習：臨床の場面でみられる様々な患者の状態をフィジカルアセスメントモデル等で模擬的に再現し、その身体状態をアセスメントするなどの演習を行う
- ・医師・看護師による講義・実演：臨床で遭遇する様々な場面について、モデルや視聴覚教材、参考文献等で補ったのちに、医師・看護師による校内での講義・実演などにより実践的に学ぶ
- ・グループディスカッション：医療安全、倫理的配慮が必要な事例について、カンファレンスを行ったのちに、実際に即した場面で演習を行う

【福祉（介護福祉士）】

（例）

- ・事例を用いた利用者理解及び介護過程（ケアプラン）の作成、介護の基礎的な支援技術（環境整備、身じたく、移動、食事、入浴・清潔、排泄、家事、睡眠、終末期のケア、医療的ケア）をプリント・動画等を活用して学習、施設実習を想定したレクリエーションの作成・練習
- ・ロールプレイ：教員や地域の高齢者などが利用者役、学生が介護福祉士役となり、設定された介護場面を実践し振り返る
- ・介護過程の展開：高齢者や障害がある方に来校いただき、介護過程を展開する、あるいは映

像教材を活用し、介護過程を展開する

- ・ ケースカンファレンス場面のロールプレイ：教員が他職種の役割を担い、学生が介護福祉士としてケース報告を行うことで、多職種連携の疑似体験を行う
- ・ グループディスカッション：学習目的に合わせたいくつかの事例を提供し、ケース検討を行う

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた 職業に関する教科の実習等における取組事例

令和2年8月 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室

1. 実習等の指導における留意点について

【事例】農業

販売方法の工夫（滋賀県教育委員会）

- 生徒の実習の取り組みとしてドライブスルー形式で、日頃生産した農産物や加工品を販売。新型コロナウイルス感染症感染防止対策をおこない、お客様、販売を担当する生徒、職員の安全を第一に考え、お客様が商品を選ぶのではなく、複数の農産物や加工品を一袋にまとめて販売をおこなった。接触時間をより減らすために一袋1,000円とし、つり銭の受け渡しがなくなるように工夫した。

身体的距離を確保した栽培方法（岐阜県教育委員会）

- 花壇苗や夏野菜などの定植では、その後の観察実習の実施を勘案し、株間・条間などの間隔を広げ、千鳥状となるように定植をしてスペースを確保して観察を実施。

衛生管理の学習（岐阜県教育委員会）

- 保健所から外部講師を招き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から食品製造の在り方について指導を受け、衛生について学習する機会とした。

衛生管理の徹底（岐阜県教育委員会）

- ホールピペットは口で吸わずに安全ピペッターを使用するように徹底。

実習中の接触機会を減らす取組（岐阜県教育委員会）

- トラックへの積込を伴う実習では、搬入・搬出において出入口を明確に分けるマニュアルを定め、出入りのルートで人と物のクロスが起らないように工夫。

ICTを活用した観察（岐阜県教育委員会）

- ICT機器（書画カメラ等）を活用し、実物観察などを代替して実施（生徒が密になる環境を生み出さない、物品を共用しない）。

1. 実習等の指導における留意点について

【事例】工業

ポータブル拡声器やワイヤレスマイクの活用（宮城県教育委員会）

- マスク着用で教員の指示が通りにくくなるため、機械科では旋盤など危険が伴う実習ではポータブル拡声器を活用。また、コンピュータ実習室等において、音響機器を設置している場合はワイヤレスマイクを活用。

ICTを活用した作業手順の説明の工夫①（富山県教育委員会）

- フライス盤による材料の加工手順を説明する際、従来であれば、教師が生徒をフライス盤前に集合させ手順等を説明していたが、生徒の3密を避けるため、教師がビデオカメラを利用して加工手順を説明し、生徒はプロジェクターを通して加工手順の説明を受けることができる環境を整備。



電子機器など消毒が難しい場合の工夫（千葉県教育委員会）

- パソコンの使用においては、キーボードにラップをかけ、使用後に交換。



ICTを活用した作業手順の説明の工夫②（和歌山県教育委員会）

- 出来るだけ密集を減らせるよう、ICT機器を活用して作業手順が分かるようにする。



1. 実習等の指導における留意点について

【事例】水産

乗船実習における取組（北海道教育委員会）

- **実習の優先順位付け**
学校内の実習等で代替の難しい専攻科の乗船実習を優先して実施。
- **感染者用の隔離個室の確保**
実習中に万が一コロナウイルスの感染者が発生した場合に備えて、船内に隔離する部屋を準備。

実習中の食事の工夫（北海道教育委員会）

- 宿泊施設を伴う実習場での実習にあたっては、食事は3密を避けるために2グループに分け、時間差で、かつ向かい合わせにならないよう座る。

ダイビング実習における取組（東京都教育委員会）

- 実習前には必ず検温し、健康観察を行う。
- 実習場所には事前にポイントを打ち、順路を設定することで生徒間距離を確保。
- 道具の使い回しはせず、実習終了後に教師が毎回塩素消毒を行う。

ICT等を活用した作業手順の説明の工夫（熊本県教育委員会）

- **パソコンや実物投影機、配付プリントを活用**
学習展開はパソコンによるプレゼンテーションや実物投影機、配付プリントを活用して、離れた位置からでも生徒が取り組む内容が把握できるよう工夫。
- **個別指導、実習助手による指導、ビデオ撮影による指導（密集を避けた技術指導）**
魚介類の調理、調理機器・食材加工機器の操作、海図、ロープワークや漁具作製、種苗生産、ダイビング機器調整など、手作業による技術指導に関しては、密集しないことや、複数の教師による分散指導、事前に撮影したビデオ映像を活用した指導などで対応。

1. 実習等の指導における留意点について

【事例】家庭

ICTを活用した作業手順の説明の工夫（岐阜県教育委員会）

○ 身体的距離を確保した実習室の使い方

2人の教員が2部屋に分かれて実習を同時展開。B実習室では、A実習室の教員の説明をプロジェクターで投影し、もう一人の教員が、机間巡視等を行い生徒の状況に応じて指導。

○ 書画カメラの活用

実習中に押さえるべきポイント等は、生徒が自分の座席から確認できるように、書画カメラを活用して理解と技術の定着を図っている。



A実習室
(テーブルに2人ずつ着席)



B実習室
(A実習室の教員の説明をプロジェクターに投影)

【調理】衛生管理の徹底（三重県教育委員会）

○ 共用の教材、器具、機器、設備に触る前後の手洗いと消毒の徹底

調理実習棟、調理実習室入口にアルコール消毒噴霧器を設置、通過時に手指の消毒を通常時より念入りに行う。



○ 調理実習の様子

- ・ 生徒同士の距離を確保（1～2メートル）
- ・ 対面とならない配置
- ・ 調理台の使用人数を2名までに制限
- ・ 実習時は、全員フェイスガードを着用



【調理】実習内容の工夫（三重県教育委員会）

- 生徒自身に目標を設定させ、個人で完結する調理実習を実施。

学年	実習メニュー	実習内容
1年	胡瓜切り・計量	食物調理技術検定4級実技 包丁の扱い方 胡瓜の切り方 計量の仕方
	だし巻き卵・プリン	だし巻きの巻き方 プリンの作り方 卵の特性について
	炒飯・ニューナイ豆腐	炒飯の作り方（鍋の振り方） 寒天の扱い方
	魚のムニエル・マセドアンサラダ	食物調理技術検定3級実技 ムニエルの作り方 野菜の切り方
	かき玉汁 ほうれん草のお浸し	出しの取り方 卵の流し方 青菜の湯がき方、仮漬け・本漬けの仕方
	鱈の包み焼き・沢煮汁	鱈のおろし方、ホイル焼きの仕方 野菜の切り方
2年	鯖の味噌煮 けんちん汁	鯖のおろし方 味噌煮の仕方 野菜の切り方、けんちん汁の作り方
	飛龍頭生姜あんかけ・占地とほうれん草のお浸し	豆腐の水切り、豆腐裏ごし、当たり鉢の使い方、青菜のゆで方、お浸しの作り方
	弁当料理	食物調理技術検定2級実技 弁当献立たて方、盛り付け方
	鯉料理	鯉のさばき方、節取り、平造り、串の打ち方
	胡麻豆腐 冬瓜鶏そぼろあんかけ	胡麻豆腐の作り方 冬瓜の切り方 煮方
	里芋の含め煮 秋刀魚のわた焼き	芋六法むきの仕方について 秋刀魚の捌き方 串の打ち方
3年	鯛の姿造り	鯛の姿造りの仕方 大根の桂剥きの仕方
	行事食	調理技術検定1級実技 日本料理、西洋料理、中国料理の行事食
	鰻料理	鰻のさばき方 鰻の部位による調理法
	西洋料理の前菜	野菜の飾り切り 前菜の組み合わせ
	日本料理の前菜	野菜の飾り切り 前菜の組み合わせ
	鱧料理	鱧のさばき方 鱧の調理法
	文化祭個人作品	調理技術の集大成 展示の工夫

1. 実習等の指導における留意点について

【事例】看護

実習病棟内の3密を避ける取組（石川県教育委員会）

- 病棟実習では1病棟に実習生が3～4人（通常の半数）になるようにする。病棟実習以外の生徒は、関連外来や検査部の見学を行う。また、退院・転院・転棟などにより受け持ち患者がいなくなった場合は、学内演習とする。学内演習では、臨地実習と関連した領域の紙上事例をもとにシミュレーション学習を行い、確実な知識理解と技術習得をはかる。
- グループ全体でのカンファレンスは、実習生が個々に指導を受けるか、または半数ずつ対面を避けて短時間で行う。
- 日々の実習記録については、記入や指導の際に密にならないよう時間調整する。
- 受け持ち患者のケアのみを行い、他の患者のケア等を行わない。（接触を最小限にする）
- 実習開始時刻を変更し、ナースステーションでの密を避ける。

衛生用品の管理の工夫（石川県教育委員会）

- 実習生は、ゲル状速乾性消毒用アルコールを携帯し、動作毎に手指を消毒する。
- 看護物品（体温計、聴診器、血圧計、パルスオキシメーター）は、使用毎にアルコール綿で消毒する。
- 看護ケア時は、マスク・エプロン・手袋・個人所有のゴーグルを使用する。

その他、実習における工夫（石川県教育委員会）

- 看護科独自の健康調査用紙（生徒・家族の健康状態、行動歴の調査）を用いた実習前の健康チェックを入念に行い、実習の参加の可否を判断する。
- 患者とのコミュニケーション時は、対面を避け、身体的距離を確保して、接触時間が最小限になるよう意識する。

1. 実習等の指導における留意点について

【事例】情報

ICTを活用した作業手順の説明（千葉県教育委員会）

- 教員の発話を少なくするために、授業内で使用する教材をクラウドにアップロードし、生徒がそこを閲覧して実習を行う活動の割合を増やしている。
- クラスでの生徒のプレゼンテーション発表を、クラス全体の前で行うのではなく、10人ごとの単位に分けて4カ所の部屋で教員と少数の生徒に向けて行い、それをビデオで録画してその映像をクラス全員で共有できるようにしている。

電子機器など消毒が難しい場合の工夫（千葉県教育委員会）

- パソコンの使用時のキーボードの共有における感染症対策として、キーボードをラップで包んで、授業後に消毒を行っている。

【事例】福祉

感染予防の基本の学習（愛媛県教育委員会）

- 『医療的ケア』の授業において、「手洗い・手指消毒・うがい」の学習を行った。
- 普段の手洗い方法で手を洗い、「手洗いチェッカー」で洗い残し部分をチェックする。（ブルーライトを当てると、洗い残し部分が白く光る。）
- 洗い残し部分をプリントに色塗りし、書き込むことで、自分の洗い方の癖を知ることができる。特に指先、爪の周り、指の間、親指付け根、手首などは洗い残しが多い箇所。（傷、まめ、手荒れの部分は洗い残しが多く、菌の温床となりやすい。）
- 手洗いが不十分になりやすい部分を理解したら、正しい手洗い方法で、石けんをつけて、30秒間手を洗う。手首までしっかりと洗い、流水で30秒間石けんを洗い流す。その後、ペーパータオルでよくふき、乾燥させる。
- 「感染させない」「感染しない」を意識して、介護・看護・医療に携わる方々が日々実践されている感染予防の基本をしっかりと身に付けることができた。



2. 学校の授業における学習活動の重点化について

【事例】農業

科目：「農業と環境」 単元：イネの栽培 播種（岐阜県教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
イネの栽培 播種	浸漬温度の低い播種群を動画で紹介し、学校で田植えた圃場で播種群探しを行った。	浸漬温度の変化で、積算温度の違いを計算問題で出し、課題とした。

科目：「生物活用」 単元：フラワーデザイン コサージュ作製（岐阜県教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
フラワーデザイン コサージュ作製	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が生徒のコサージュの結び目を押さえる指の使い方について、ICT機器を活用して動画により模範で示す。 ・動画の視聴で理解ができた生徒と理解ができなかった生徒を意思表示させ、分からない生徒に対して、対面授業で指の使い方について重点的に時間をかけて教えるようにした。 ・また、理解が早い生徒には、より高度なコサージュ作製に挑戦させることで、能力に応じて、個々の生徒の力に合わせて学びを深められ、達成感のある授業にすることができた。 	自分の手によるコサージュ作製を動画にして、花材を持ち帰り、DVD等の方法により家庭で視聴させ実践させた。

科目：「測量」・「総合実習」（岐阜県教育委員会）

座学「測量」での理論的学習と「総合実習」での実践的学習を通して、知識と技術の確実な定着を図る。

科目	学校の授業における学習活動	家庭学習等
「測量」	<ul style="list-style-type: none"> ・実物教材やICT 機器を活用した視覚教材の提示による分かり易い授業の展開。基礎理論のマニュアル化と反復。 ・総合実習で計測したデータ整理と製図の作成(内業)。 	教科書に基づいた（教科書を見れば解答が導き出せる）記入式プリントの反復継続学習を通して、知識の定着を図る。
「総合実習」	<ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地の測量を通して、座学「測量」の学習内容を体験的に学ぶ。 ・1年生で平板測量、1年生後半～2年生前半で水準測量、2年生後半でトータルステーションの活用とレベルアップを図る。 	

2. 学校の授業における学習活動の重点化について

【事例】工業

科目：「建築構造」の第2章木構造7節床組と科目：「建築製図」の2階建て各伏図（静岡県教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
「建築構造」 第2章木構造 7節床組 「建築製図」 2階建て各伏図	<ul style="list-style-type: none"> 「建築構造」にて床と床組～束を立てる床組までを説明した。 建築士の過去問題を協働学習により解き、学習内容の深化と学習の動機付けを行った。 ワークシートを基に協働学習を行った。 エスキスを基に「建築製図」にて作図を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページにアップした動画を指定し、動画（大学教授の講義）を閲覧後、ワークシートを記入させた。 各自の設計した2階建て建物の2階床伏図を作図（エスキス）し、教員へ掲示板又はメールにより提出させ、教員はチェックし、生徒へ返信（生徒は修正し、再度教員へ）。

3. 次の間に動画を見ながら答えよ。

2階床のつくり方ー木造建築入門 <https://www.youtube.com/watch?v=PcoQXTC2XYM>



番号	問	回答
①	2階の床に使う根太の太さと大きさ	× @
②	①の理由	
③	スパン 3620 の床梁サイズ	×
④	幅 1820 の2階廊下の床組は？	
⑤	梁床の床梁間隔	@
⑥	梁を2段に組む方法の名称	
⑦	2階の根太と梁はどうやってとめる？	

【事例】水産

科目：「機関実習」（山口県教育委員会）

科目	学校の授業における学習活動	家庭学習等
「機関実習」	学校での実習で、実際にエンジンを生徒一人ひとりに始動させて評価した。あらかじめ動画にて操作手順を学習していたため、スムーズな展開となった。	<ul style="list-style-type: none"> 最初の実習で行っている「エンジンの始動方法手順」（主電源、バルブ操作、バッテリースイッチ、调速機操作、プライミング操作、ターニング操作等の説明）について、あらかじめオンラインで説明を行い、動画配信を行った。 生徒は、動画を見てファイルにまとめ、学校再開後に提出した。

2. 学校の授業における学習活動の重点化について

【事例】商業

科目：「経済活動と法」 単元：権利・義務と財産権（うち知的財産権）（岩手県教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
権利・義務と財産権 （うち知的財産権）	①「産業財産権」の種類や内容に関する講義 ②「著作権」の種類や内容に関する講義 ④調査した内容（レポート）をプレゼン形式により発表	③「産業財産権」「著作権」の侵害に関する過去の事例を調査し、レポートをまとめる

科目：「原価計算」 単元：直接原価計算の基礎（宮城県教育委員会）

授業で指導した内容を家庭学習で補完する。

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
直接原価計算の基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな知識、技術を習得させる ・それぞれの考えを交流させる（話し合いなどのグループワーク、配布物や映像などによる提示） ・振り返りを行う（自己の学びの変容を理解、学習に対する動機付け） など 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書と問題集の練習問題（営業利益の計算） ・教科書と問題集の練習問題（損益分岐点、目標営業利益を達成するために必要な売上高の計算） ・文化祭での出店を想定して利益計画を立ててみよう(ワークシート) ・原価予測をしてみよう(ワークシート) など <p>※家庭学習は授業で学習した内容の習熟を図る内容（知識・技術）や知識・技術を活用して問題を解決する内容（思考・判断・表現）等、そのバランスに配慮する。</p>



2. 学校の授業における学習活動の重点化について

【事例】家庭

科目：「フードデザイン」（大阪府教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
健康と食生活 －食生活の現状と課題－	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭基礎」の復習(栄養摂取基準及び食品群別摂取量)等を踏まえ、朝食の欠食など食習慣の乱れなどの実態や生活習慣病の増加など健康や栄養状態の現状と課題について取り上げ、自分や家族の健康な食生活についての課題を考えられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分又は家族の毎日の食事を記録し、食生活の在り方に関する課題を発見し、その解決に向けて情報の収集・整理を行う。(参考：Webサイトや資料を提示する。) 課題解決に向けた食生活の工夫・実践を行い、レポートにまとめる。
フードデザインの構成要素	<ul style="list-style-type: none"> フードデザインの構成要素(栄養、食品、料理様式と献立、調理、テーブルコーディネート)に関する基礎的な知識と技術について、講義や実習を通して学習する。 献立計画やテーブルコーディネートの工夫について、クラスメートと考えを共有、アドバイスし合い、練り上げる。 各自の実践レポートを持ち寄り、(事前にwebで共有)、学校で発表の場を設ける。相互評価・自己評価を行い、次に向けた改善・工夫を考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常食について、栄養と食品に留意して献立計画を立てる。テーブルコーディネートについて、日常の食卓の工夫を考える。 練り上げた献立やテーブルコーディネートを家庭で実践する。写真に記録し、実践レポートにまとめる。

科目：「フードデザイン」（富山県教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
フードデザイン実習 「食事テーマの設定と献立作成・食品の選択と調理」 (弁当：①～⑧)	<ol style="list-style-type: none"> 献立作成、食品群別摂取量のめやす等について学ぶ。 全員が同一の献立について、献立表の記述の仕方とその調理方法を学ぶ。 写真に基づき、授業でフィードバックを行う。練習が必要なものについて、取り出して実技指導。生徒の実態に合わせて指導計画を立案。 評価を行い、改善計画(献立の変更、実技練習ポイント)を行い、授業で試作。(授業の記録を撮影し、全員分授業でシェアし改善案を作成) 課題解決に向けた改善案と実技指導の必要な献立を取り出し、実技指導。 	<ol style="list-style-type: none"> 土日などの休日に家庭で弁当作成に取り組み写真撮影をして提出させる。 授業で学んだ点を生かした献立作成を個人で行い、家庭で調理したものを写真撮影をして登校時の朝に提出。 練習が必要な調理について、家庭学習として練習し写真撮影して提出。  

2. 学校の授業における学習活動の重点化について

【事例】看護

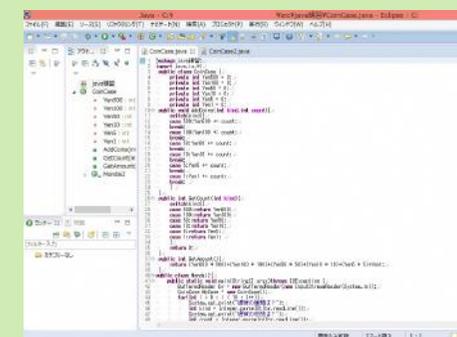
科目：「基礎看護」 単元：環境調整技術（ベッドメイキング）（茨城県教育委員会）

内容（単元等）	家庭学習等	学校の授業
環境調整の意義と方法を学ぶ	①ワークシートを活用して事前学習を行う	②病床環境についての講義 ・病院における病床環境とは ・病床環境を整える意義など、要点の確認
ベッドメイキング	③ベッドメイキングの手順をレポートにまとめる ⑤動画（シーツの角の作り方について、教員が作成し配信したもの）を見て自宅で練習をする ⑦シーツの畳み方、横シーツのさばき方を自宅で練習する ⑨ワークシートを活用して校内実習の振り返りを行う	④ベッドメイキングのポイントの確認 DVDを使用した手順の確認 ⑥一連の流れについてデモンストレーションを見せる ⑧校内実習、カンファレンスの実施
環境整備	⑩環境整備の手順をレポートにまとめる ⑬ワークシートを活用して校内実習の振り返りを行う	⑪環境整備のポイント・留意点の確認 ⑫校内実習、カンファレンスの実施
リネン交換	⑭リネン交換手順をレポートにまとめる ⑯動画（教材に記載されているQRコードから動画サイトのリンクを読み取り、視聴）をみて、手順を確認する。 ⑱ワークシートを活用して校内実習の振り返りを行う	⑮臥床患者のリネン交換のポイント・留意点の確認 ⑰校内実習、カンファレンスの実施

【事例】情報

科目：「アルゴリズムとプログラム」 単元：プログラミング（応用プログラム）（香川県教育委員会）

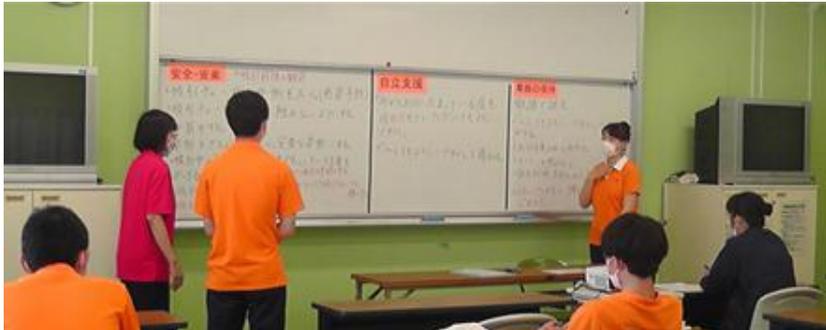
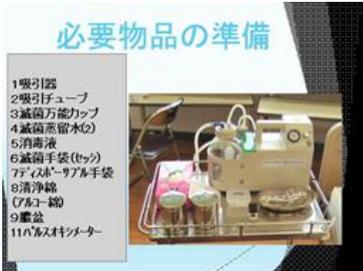
内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
プログラミング（応用プログラム）	授業では、Java学習サイトや演習で分からなかった部分を解説する。	自宅のパソコンにJava開発環境ソフトをインストールし、まずは自分で学ぶ。



2. 学校の授業における学習活動の重点化について

【事例】福祉

科目：「生活支援技術」 内容：医療的ケア（和歌山県教育委員会）

内容（単元等）	学校の授業における学習活動	家庭学習等
<p>医療的ケア</p>	<p>自宅学習期間の課題であった医療的ケアの事前学習プリントの内容について発表し、全体で共有した。</p> 	<p>生活支援技術（医療的ケア）の事前学習用のスライド及び動画を作成し、授業の前に医療的ケアの手順を確認し、留意点が学べるようにした。</p>  <p>実施① 吸引チューブについている消毒剤を清浄綿（アルコール綿）で拭く</p>  

3. 資格の養成課程における校外実習の実施が困難な場合の代替策について



【事例】水産（海技士）

愛知県教育委員会

番号	代替訓練として行う授業や実習の内容	代替訓練に使用する予定の施設・設備	代替訓練による知識・技能の習得に係る評価方法
1	①航海計器・航路標識・水路図誌に関する知識の習得 ②天気図の解説 ③船体構造の各部名称とその機能の理解	課題プリント等による実習生（自宅）に対する学習指導	理解度を測るためのレポート提出や確認テスト実施等で評価
2	①航海日誌の記入 ②船舶検査の法体系及び検査制度の理解 ③関係法規の理解と適切な避航処置 ④操縦性能諸元の理解 ⑤海難救助体制の理解	学校の教室での実習生に対する授業	理解度を測るためのレポート提出や確認テスト実施等で評価
3	①六分儀を使用した天測実習 ②海図を使った航路選定 ③ロープやテークルの取扱い方法 ④信号旗の使い方 ⑤天体方位角の算出とコンパス誤差測定	学校の実習棟での実習生に対する実技指導	校内実習での実技習得状況により評価
4	①レーダ・ARPAシミュレータによる航海計画演習 ②教育用レーダによる沿岸測位置演習 ③各種航海計器の使用法 ④レーダ・ARPAシミュレータによる航海当直演習及び航法演習、船位の測定	学校内設置のシミュレーターや教育用レーダー	校内実習での実技習得状況により評価

兵庫県教育委員会

番号	代替訓練として行う授業や実習の内容	代替訓練に使用する予定の施設・設備	代替訓練による知識・技能の習得に係る評価方法
1	航海計器、航路標識、水路図誌に関する知識の習得	校内授業及び課題学習	理解度を測るための確認テストを実施し評価
2	レーダーによる船位の測定	学校内実習棟に設置のレーダーシミュレーター	校内実習での実技習得状況により評価
3	海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法等の法規に関する知識の習得	校内授業及び課題学習	理解度を測るための確認テストを実施し評価
4	船体構造、錨などの船舶運用に関する知識の習得	校内授業及び課題学習	理解度を測るための確認テストを実施し評価

3. 資格の養成課程における校外実習の実施が困難な場合の代替策について

【事例】看護（看護師等）

専攻科2年生 在宅看護論臨地実習（保健センター実習4日間、訪問看護ステーション実習4日間）を校内実習にて代替（茨城県教育委員会）

（1）保健センター実習

実習期間と時間、実習目標、学習目標は変えずにインターネットで各市町村の保健センターの概要や事業内容を調べさせ、レポートとしてまとめさせた。また、それとは別に行った学習内容の評価と学び、今後の課題について生徒にまとめさせて自己評価をつけさせた。実習評価は、施設との事前協議を得て、校内での学習状況の評価することとした。

（2）訪問看護ステーション実習

実習期間と時間、実習目標、学習目標は変えずに、複数の教材と視聴覚教材を用いてレポートにまとめさせ、終末期の対応については事例展開をさせた。さらに、行った学習内容の評価と学び、今後の課題について生徒にまとめさせて自己評価をつけさせた。実習評価は、施設との事前協議を得て、校内での学習状況の評価することとした。

高校3年生 基礎看護論臨地実習Ⅲ前半（6日間）を病棟分散実習と校内実習にて代替（茨城県教育委員会）

実習先病院より感染予防に配慮し、協議の結果、病棟実習の期間の短縮、病棟実習時間の短縮、病院実習へは生徒を3つのグループに分け、3日間かけて1日ずつ病棟へ配置させた。

（1）病棟実習 … 事前協議で、実習場所は病棟のナースステーションのみとし、受け持ち患者との直接接触は避けた。病棟指導者による指導のもと、電子カルテよりの情報収集、アセスメント、一つの看護問題について援助を立案する、までの実習を行った。

（2）校内実習① … 視聴覚教材を用い、「看護のための病態生理とアセスメント」より浮腫の患者、運動障害の患者のアセスメントを視聴。その情報を元に、模擬患者の看護計画を立案、実践、評価を行う。

（3）校内学習② … 視聴覚教材を用い、「看護のためのアセスメント事例集」より、各病棟の多く見られる疾患の患者を指示し事例を視聴。その事例をもとに、情報の収集、アセスメント、一つの看護問題を立案する。

7月	1日目 学内	2日目	3日目	4日目	5日目 学内
基礎Ⅲ-1 (病棟・学内)	オリエン	1G 病棟実習 2G 校内実習 3G 校内学習	1G 校内学習 2G 病棟実習 3G 校内実習	1G 校内実習 2G 校内学習 3G 病棟実習	振り回り
	6日目 学内 カンファレンス				

3. 資格の養成課程における校外実習の実施が困難な場合の代替策について

【事例】福祉（介護福祉士）

高校3年生 介護実習の校内実習・演習による代替（栃木県教育委員会）

コロナウイルス感染拡大の影響で3年生の介護実習が2学期に延期となったが、進路決定の時期と重複することから、実習日数を27日間から21日間に短縮することとした。これに伴い、短縮した部分については、校内実習・演習とし、介護実習の内容を補完。

<実習の内容>

①オリエンテーション

②高齢者・障害者の生活支援

- ・住生活環境の整備
- ・寝床の整備
- ・衣服の着脱
- ・安楽・休息
- ・移動
- ・食事
- ・排泄
- ・身体の清潔
- ・医療的ケア（見学）
- ・観察技法
- ・コミュニケーション技法
- ・レクリエーション活動
- ・機能訓練（観察）

③介護計画の作成と実践 ※高齢者施設での実習のみ

日付	内容
5月27日	実習の準備①
	実習の準備②
6月2日	オリエンテーション（3年生の実習内容の確認）
6月3日	模擬アセスメント①(フェースシートの配布)
	介護技術の復習（リネン交換・ベッドメイキング）
6月4日	介護技術の復習（車いす・歩行介助）
	模擬アセスメント①(情報収集)
6月9日	介護技術の復習（入浴関係）
	模擬アセスメント（アセスメントシートへの記入）
6月10日	模擬アセスメント①（分析、優先順位等の決定）
	介護技術の復習（排せつ関係）
6月11日	介護技術の復習（車いす・歩行介助）
	模擬計画①（長期目標の決定）
6月16日	介護技術の復習（食事）
	模擬計画①（利用者課題の記入）
6月17日	模擬計画①（利用者の短期目標の検討）
	介護技術の復習（食事）
6月18日	介護技術コンテストDVD視聴
	模擬計画①-1（利用者の短期目標、方法、手順等の検討）
6月23日	栃木県高校生介護技術コンテスト第1回 課題アセスメント
	模擬計画①-2（利用者の短期目標、方法、手順等の検討）
6月24日	模擬計画①-1（援助計画の発表・カンファ）
	栃木県高校生介護技術コンテスト第1回 課題検討
6月25日	栃木県高校生介護技術コンテスト第1回 課題レポート作成①
	模擬計画①-2（援助計画の発表・カンファ）
6月30日	栃木県高校生介護技術コンテスト第1回 課題レポート作成②
	障害者実習演習①
7月1日	障害者実習演習②
	栃木県高校生介護技術コンテスト第1回 課題報告会①
7月2日	栃木県高校生介護技術コンテスト第1回 課題報告会②
	障害者実習演習③
7月7日	実技演習①
	障害者実習演習④
7月8日	障害者実習演習⑤
	介護技術の応用①課題1(p.142)を考える（1）
7月9日	実技演習②
	障害者実習演習⑥
7月14日	実技演習③
	介護技術の応用①課題1(p.142)を考える（2）
7月16日	実技演習④